

平成二十一年六月二日受領
答弁第四四六号

内閣衆質一七一第四四六号

平成二十一年六月二日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省の庁舎内に入っている民間企業に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省の庁舎内に入っている民間企業に関する答弁書

一及び二について

平成二十一年五月二十七日現在、株式会社グリーンハウス、東京ケータリング株式会社、株式会社フジランド、株式会社ローソン、株式会社三省堂書店の五社が、企画競争により選定された結果、国有財産の使用許可を得て外務省の庁舎内に店舗を有している。

三について

平成二十一年度の使用料は、株式会社グリーンハウスは約二百六十万円、東京ケータリング株式会社は約六十七万円、株式会社フジランドは約三百七十五万円、株式会社ローソンは約二百四十五万円、株式会社三省堂書店は約百十六万円である。

四について

お尋ねの予算項目は、建物及物件貸付料である。

五について

「行政財産を使用又は収益させる場合の取扱いの基準について」（昭和三十三年一月七日蔵管第一号）

に基づいて算定している。